

天草市地域おこし協力隊員募集要項

ミッション 天草型自伐型林業の構築

【現状・目指す姿】

天草市の約7割は森林です。豊富な資源がある天草市ですが、一次産業の担い手不足により安定した木材の供給が困難になる恐れがあります。自然の中で作業をする林業はとても魅力的な仕事ですが、市内では林業スクールや師匠制度などありません。そこで安定した経営が成り立つ天草市の特徴を活かした林業を確立したいと思います。



求む！こんな方

- ・コミュニケーション能力が高く、林業経験がある、または林業に関心がある方
- ・山中を歩くのが苦にならない方

活動で身につくスキル

- ・伐採や搬出などの施業技術や資格、森林の管理方法などの森林に関する基礎知識
- ・事業の調整等に伴う、林業関係者との人脈

【協力隊員の協力者から一言】



林業は里山づくりに欠かせない大切な仕事です。
森林資源豊富な天草で、林業に関わる仲間を見つけましょう。天草の魅力をフルに活かした新しい取り組みづくり、健康な森を次の世代につなげましょう。

【雇用条件など】

雇用関係の有無	あり（雇用先：天草市農林整備課）
業務概要	自伐型林業の構築及び普及に関する業務 (1)森林資源の洗い出し業務 (2)研修プログラムの作成 (3)研修生の募集
募集対象	(1)過疎、山村、離島、半島地域以外の都市地域に住民票がある方で、天草市に住民票を異動できる方 (2)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方 (3)市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方 (4)年齢20歳以上の方。性別は不問 (5)心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方 (6)地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域活性化に尽力できる方 (7)普通自動車免許を取得されている方（AT限定可） (8)基本的なパソコン操作（Word・Excel・Powerpoint）ができる方 (9)インターネットやSNS等の活用ができる方

	(10)任用期間終了後に天草市に定住する意思のある方
募集人数	1名
勤務場所	天草市役所経済部農林整備課（住所：天草市東浜町8番1号）
勤務時間	週29時間 ○活動日 月曜日から金曜日までのうち週4日（具体的な勤務日については、採用後決定しますが、曜日は固定します） ※休日に勤務した場合は別日を代休 ○勤務時間 8時30分から17時15分（休憩時間：12時00分から13時00分まで） ○休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/28から1/3）
雇用形態・期間	○雇用形態 会計年度任用職員 ○任用期間 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで（最大3年まで更新可） ※任用の開始時期は、任用内定者と協議して変更する場合があります。 ※市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くこともあります。
給与・賃金等	○報酬（月額） 265,000円 ○手当等 通勤手当※通勤距離2km以上の場合が対象となります。
待遇・福利厚生	○休暇 年次有給休暇及び特別休暇を取得することができます。 ○保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。 ○住居等 ご自身で借り上げて居住いただきます。 ※天草市の空き家バンクの物件利用により市の移住支援を受けることもできます。詳細は「あまくさライフ」をご覧ください →URL https://inaka.amakusa-web.jp/ ○活動に要する貸与 ・自動車 → なし（市公用車を使用） ・パソコン → あり ・スマートフォン → なし ※その他活動に要する経費については、任用内定者と協議して決定します。 ○副業・兼業 希望する場合は相談に応じます。ただし、協力隊員の活動内容や業務に支障が生じ

	<p>ない範囲でのみ認めます。</p> <p>○自家用車の駐車について</p> <p>市役所の駐車場は来客用の駐車場です。通勤等で自動車を使用される場合は近隣の駐車場を借りる必要があります。(月額 3,000 円～5,000 円程度)</p>
申込受付期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 4 月 3 0 日まで
応募書類	<p>①天草市地域おこし協力隊員採用試験申込書</p> <p>②(別紙)天草市地域おこし協力隊員応募用紙</p> <p>③運転免許証の写し</p>
提出先・お問合せ先	<p>(応募書類提出先及び募集内容にかかるお問合せ先)</p> <p>〒863-8631</p> <p>熊本県天草市東浜町 8 番 1 号</p> <p>天草市役所農林整備課(担当者:山崎)</p> <p>TEL:0969-32-6793</p> <p>FAX:0969-24-2524</p> <p>MAIL:nourin-a@city.amakusa.lg.jp</p>
審査方法	<p>(1)第 1 次選考</p> <p>応募書類受付後、書類審査の上、文書にて選考結果を通知します。</p> <p>なお、応募書類の返却はしません。</p> <p>(2)第 2 次選考</p> <p>第 1 次選考合格者を対象に行います。</p> <p>着任予定地(勤務場所)での面談を予定しています。</p> <p>選考の日時等については、第 1 次選考結果を通知する際に相談いたします。なお、第 2 次選考に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。</p> <p>(3)選考結果の通知</p> <p>第 2 次選考後、2 週間以内に文書で通知します。</p> <p>(4)その他</p> <p>内定後、住居の決定や住民票の異動等を経て着任の流れとなります。</p>